

## 再評価調書

事業名		市道新牟田西牟田線整備事業		都市名		八代市	
施行者		八代市		事業延長		1.19km	
再評価の実施理由		事業採択後10年間を経過し、継続中の事業であるため					
事業内容	事業目的	本市では、八代城跡公園、市役所、中心商店街を含む地区を中心に、東に九州自動車道八代IC、西に臨海産業拠点が位置しており、これらの拠点を結ぶ軸を東西都市軸と位置づけ、人や物の円滑な流れの誘導、都市機能の配置を目指している。 本事業は、隣接する県道新八代停車場線および市道竜西東西12号線と一体整備することにより、市域の東西軸の幹線道路としての機能を発現し、さらに、新牟田地区周辺交通の円滑化と歩行者の安全性確保を目的に施行するものである。					
	事業期間	H25年～R8年					
	総事業費	924百万円					
	総用地面積	5,887㎡					
①事業の進捗状況		当初(H25)		今回(R4)			
	既投資 総事業費	金額	0百万円		金額	712百万円	
		進捗率	0%		進捗率	77.1%	
	用地買収	面積	0㎡		面積	5,710㎡	
		進捗率	0%		進捗率	97.0%	
	現在の取組み状況等	○ 令和3年度までに全長1,190mのうち、895mの整備が完了し、今年度134mを施工中である。					
	事業に対する地元の 理解・協力の状況	○ 事業に対する地元理解度は高く、用地買収に関係する全権利者が同意済である。					
		地権者数	37人		同意率	100%	
	当該事業の上位計画	○ 八代市総合計画 ○ 八代市国土強靱化地域計画と八代市都市計画マスタープランでは、対象事業は東西アクセス道路として計画されている。					
	関連事業の整備状況	○ 県道新八代停車場線については、R8年完成予定で整備が進められている状況である。 ○ 市道竜西東西線12号については、R10年完成予定で整備を進めている状況である。					
所見	○ 現在、地権者の同意率は100%と事業に対する理解があり、事業進捗率も、事業費ベースで77.1%まで進捗しており、確実に事業完了が見込まれる。						
評価	継続が <u>妥当である</u> ・ 妥当でない						

②事業を巡る社会経済情勢等の変化	社会経済状況の変化	○ 県道新八代停車場線など周辺道路整備が進み宅地化が図られており、整備完了区間への交通量が増加している。
	自然環境条件の変化	○ 南北幹線道路を結ぶ東西軸となるため、沿線土地利用が促進され農地の宅地化が進んでいる。
	埋蔵文化財の有無	○ 当該地区は、埋蔵文化財包蔵地ではない。
	その他	○ 現況幅員6m未満であるため、沿線は十分な消火活動ができない区間であるが、これらが解消される。
	所見	○ 社会情勢等の変化については、市道新牟田西牟田線整備事業及び県道新八代停車場整備事業などの周辺道路整備の実施により、整備完了区間への交通量が増加し、沿道の宅地化推進の効果が見られる。
	評価	継続が <b>妥当である</b> ・ 妥当でない
③事業の投資効果	費用便益分析を行う理由	○ 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」（平成15年3月、平成20年7月改定）に基づき、事業採択後一定期間経過後における再評価、費用便益分析を行う。
	道路整備効果	$B/C = 2.83 \geq 1.50$
	所見	○ 費用対効果分析結果としては、道路整備事業のB/Cは、共に判断基準値を上回っている。
	評価	継続が <b>妥当である</b> ・ 妥当でない
④コスト縮減や代替案立案等の可能性	コスト縮減方策	○ 測量設計業務委託内で舗装構成の経済比較を行うことにより、コストの縮減を図っている。
	所見	○ 経済比較よりコスト削減に努めており、事業は終盤を迎え、代替案は不要である。
	代替案立案及び計画変更の必要性	必要性の有無 有 ・ <b>無</b>

### 対応方針素案

方針	継続
方針決定の理由	<p>◎ 事業の進捗状況においては、地権者の同意率や事業の進捗率も高い数値となっており、整備完了区間では交通量が増加し、宅地化も進んでいる状況である。併せて、今回の事業の投資効果も判断基準を上回っており、事業が終盤を迎えていることから、早期の事業完了を目指し、交通の安全と円滑な道路整備を行い地域活性化につなげていきたい。</p> <p>再評価の視点①②③で妥当かつ④より見直しの必要がないと判断し、事業を継続したいと考えている。</p>